

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(X I - 1 - 1))

<p>施策目標名</p>	<p>国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保することについて</p>						
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、次の柱に実施しています。 ・国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること</p>						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)</p>	<p>○ 国立試験研究機関は、厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)により設置された、国立の研究機関です。 (1) 国立医薬品食品衛生研究所 ○目的: 医薬品・医療機器、食品、食品添加物及び化学物質等について、品質・安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野における、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等 (2) 国立保健医療科学院 ○目的: 国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。 ○事業: 保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修及びこれらに関わる各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等 (3) 国立社会保障・人口問題研究所 ○目的: 人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。 (4) 国立感染症研究所 ○目的: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 ○事業: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等</p>						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項) 厚生労働本省試験研究所試験研究費 国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 882百万円] 国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 385百万円] 国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 108百万円] 国立感染症研究所の試験研究に必要な経費(全部)[平成25年度予算額: 1, 818百万円]</p>						
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<p>区分</p>	<p>21年度</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>26年度要求額</p>
<p>予算の状況(千円)</p>	<p>当初予算(a)</p>	<p>4,147,582</p>	<p>3,926,972</p>	<p>3,634,322</p>	<p>3,560,410</p>	<p>3,193,006</p>	<p>3,497,786</p>
	<p>補正予算(b)</p>	<p>-24,676</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>-</p>	<p></p>
	<p>繰越し等(c)</p>	<p>0</p>	<p>-2,139</p>	<p>2,139</p>	<p>0</p>	<p>-</p>	<p></p>
	<p>合計(a+b+c)</p>	<p>4,122,906</p>	<p>3,924,833</p>	<p>3,636,461</p>	<p>3,560,410</p>	<p>-</p>	<p>3,497,786</p>
	<p>執行額(千円、d)</p>	<p>4,097,599</p>	<p>3,856,891</p>	<p>3,501,722</p>	<p>3,502,553</p>	<p></p>	<p></p>
	<p>執行率(%、d/(a+b+c))</p>	<p>99.4%</p>	<p>98.3%</p>	<p>96.3%</p>	<p>98.4%</p>	<p></p>	<p></p>
<p>施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>施政方針演説等の名称</p> <p>-</p>	<p>年月日</p> <p>-</p>	<p>関係部分(概要・記載箇所)</p> <p>-</p>				

測定指標	指標1: 国立医薬品食品衛生研究所における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	-	3.9	-	-	4.1	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/
測定指標	指標2: 国立保健医療科学院における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	3.4	-	3.5	-	3.6	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/
測定指標	指標3: 国立社会保障・人口問題研究所における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	-	-	4.0	-	-	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/
測定指標	指標4: 国立感染症研究所における機関評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値
		3年間	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	3年間
		平均3.5点以上	-	-	4.3	-	-	平均3.5点以上
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○国立医薬品食品衛生研究所における機関評価 (http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/H21_kikan_hyoka_hokoku_20110720.pdf) ○国立保健医療科学院における機関評価 (http://www.niph.go.jp/information/kikanhyouka.html) ○国立社会保障・人口問題研究所における機関評価 (http://www.ipss.go.jp/pr-ad/j/hyouka/kekka.html) ○国立感染症研究所における機関評価 (http://www.nih.go.jp/niid/ja/disclosure/149-information.html) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立医薬品食品衛生研究所基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0467.pdf) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立保健医療科学院基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0485.pdf) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立社会保障・人口問題研究所基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0489.pdf) ○平成23年度行政事業レビューシート「国立感染症研究所基盤的研究費」 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0499.pdf)
----------	--

担当部局名	大臣官房厚生科学課	作成責任者名	課長 宮寄雅則	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----------	--------	---------	----------	---------